

県南広域振興局長告示第75号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年4月12日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310500418	生活介護事業所「ジョバンニ」	花巻市高松第7地割164番地1号	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	平成25年4月1日

2 共同生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320500200	共同生活支援事業所わかばホーム	花巻市材木町14番地18	社会福祉法人花巻ふれあいの里福祉会	平成25年4月1日

3 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0320500200	共同生活支援事業所わかばホーム	花巻市材木町14番地18	社会福祉法人花巻ふれあいの里福祉会	平成25年4月1日